

平成26年度第1回 横浜市住居表示審議会会議録	
日 時	平成27年1月26日（月）午前10時30分～午前11時20分
開催場所	関内中央ビル5階 特別会議室
出席者	稲葉会長、岡野副会長、間部委員、小林委員、鈴木委員、伊東委員、津坂委員、横井委員、持田委員、刈間委員、日並委員
欠席者	久保田委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	泉区和泉町第四次地区における住居表示の実施について
決定事項	泉区和泉町第四次地区における住居表示の実施案について了承する
【事務局】	<p>泉区和泉町第四次地区における住居表示の実施について</p> <p>【泉区和泉町 住居表示の概要（資料1）】</p> <p>1 選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉町は、横浜市最大の町面積で、住所が7900番台まであり、同番、飛び番、欠番等により住所の混乱が著しい。 ・地域からの住居表示実施の要望を受け、平成22年度より検討を開始した。 <p>2 住居表示検討委員会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居表示の実施案をまとめるため、平成22年10月に検討委員会を設置した。検討委員は、連合自治会町内会の代表、地域の代表、日本郵便株式会社横浜泉郵便局長、地方法務局戸塚出張所長、泉警察署長、計18名である。 <p>3 和泉町の住居表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉町は、市街化区域を中心に、対象地区を第一次地区から第六次地区までに分けて住居表示を実施する。（別紙1） ・対象面積は約1.2k㎡、世帯数は約13,000世帯である。（第一次地区から第三次地区を除く） ・平成24年に第一次地区、平成25年に第二次地区、平成26年に第三次地区で住居表示を実施した。第三次地区の西側に位置している、平成27年に実施予定の第四次地区について本日御審議いただく。 <p>【泉区和泉町 第四次地区の概要（資料2）】</p> <p>1 実施地区について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積が0.437k㎡、事業所を含めた世帯概数は約2,700世帯である。 <p>2 検討経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次地区の新町界・新町名案は、平成24年9月から平成26年12月までの計13回にわたって検討を重ね、決定した。 ・横浜市住居表示整備要綱に基づき、恒久的でわかりやすい道路や川を町界とする2つの町とした。 ・第三次地区から第六次地区は、和泉町の中でも地域性にまとまりがあるため、一体的な検討を行うこととした。 ・第三次地区から第六次地区の町名には「和泉中央」を用いて統一感をもたせることとした。

・地域にお住まいの方の御意見を反映させるために、町名と区域の分け方についてアンケートを行い、その結果を参考に、長後街道を境に南北に大きく2つに分けることとした。(別紙3-1、3-2)

また「丁目」は、横浜市住居表示整備要綱に基づき、最も横浜港に近い東側を起点とした。

・実施案をまとめるにあたり、現地調査を行ったほか、地域にお住まいの方への検討状況の周知に努めた。

平成25年4月に検討状況のお知らせのチラシを和泉町に全戸配付した(別紙4)。平成25年7月～8月に町名アンケートを実施し(別紙3-1、3-2)、その結果を踏まえ、平成25年9月開催の第19回検討委員会で新町名案をまとめた。実施区域・新町界案検討にあたり現地調査を重ねた。平成26年11月に地元説明会を開催し(別紙5-1、5-2)、実施案等を説明した。平成26年12月開催の第25回検討委員会で第四次地区の新町界・新町名案を決定した。

3 実施までの流れ(予定)

・平成27年2月に案の公示、5月に市会への提案を行い、議決をいただければ、その後、実施の告示を行う。地域にお住まいの方へ手続に関する地元説明会、新住所の通知を経て、秋頃に住居表示を実施する。

以上が、和泉町の住居表示に関する概要説明です。本日は、第四次地区の実施案について御審議のほど、よろしくお願ひします。

【間部委員】

何点か質問させていただきます。資料1について、和泉町が本市最大の町面積であり、要望があり、飛び番や欠番が多く、住所混乱が著しいということが、住居表示実施の根拠だという説明がありました。市街化区域が住居表示の対象だということですが、市街化調整区域については住所の著しい混乱がなければ対象にならない、と書かれています。著しい住所の混乱があれば市街化調整区域も住居表示実施の対象になるように読めますが、対象に含めるのですか。

【事務局】

はい、おっしゃる通りです。

【間部委員】

市街化調整区域において、住所の著しい混乱はないのでしょうか。

【事務局】

今回の対象区域に隣接する市街化調整区域に、家が何軒か建っているところがありましたので、住居表示検討委員会で検討の対象としました。その地域の皆様にも御相談をさせていただきまして、最終的には住居表示の地域に含めなかったというケースはございます。

【間部委員】

地元にお住まいの方の意向によってということですか。

【事務局】	そのとおりです。
【間部委員】	混乱はなかったのですか。
【事務局】	<p>家がある程度建っていましたので、今回の住居表示に合わせて住所の設定をし直した方が便利になるという考え方もあり、御相談させていただきました。今回住居表示を実施しなければ生活に支障が発生する、というほどではないため、お住まいの皆様から、住居表示の対象に含めなくて構わないというお答えをいただいたため、今回は住居表示の区域に含めないことになりました。</p>
【日並委員】	<p>話を付け加えます。第四次地区の五丁目にあたる地域は、南の「ゆめが丘」、それから「下飯田」において再開発が予定されております。「ゆめが丘」は市街化調整区域ですが、開発が行われると市街化区域になります。</p> <p>その境目の地域について、今回、住居表示の実施区域に含めた方が良いという意見もありましたが、この地域については、今までどおりということになりました。</p>
【間部委員】	<p>もう1つよろしいですか。</p> <p>アンケートのお話がありました。別紙3-1に、町名を南北の2つに分ける「案1」と4つに分ける「案2」が書かれていますが、アンケートには何丁目までになるのかということが書かれていません。実際の住居表示では、南北という町名とは別に、四丁目、五丁目という数字が入っています。アンケートの段階で何丁目までになる、ということが聞かれていない様に思えます。その点、丁目の線引きについて、地元の方にどういう形で意向をお聞きになったのかという部分が気になりました。</p>
【事務局】	<p>アンケートを実施する時点では、先ほど御覧いただきました別紙3-1の図をお示しただけですので、何丁目までになるかということはお示ししておりません。</p> <p>アンケートの趣旨は、まずは町の名前を決めさせていただくことであり、丁目については次の段階で検討・決定する予定であったため、アンケートを実施した時点では何丁目までになるのかについてお示ししていません。</p>
【間部委員】	何丁目までになるかについて、どの段階で地元の方の御意見を聞いているのですか。
【事務局】	<p>今回は和泉中央南四丁目、五丁目とさせていただいておりますが、どこで町を分けるかについて、今回の検討過程では、最初に2つに分ける案のほか、3つに分ける案も出てきました。どこを町の境にするか、何丁目までにするかということについては、まず、案として、地元で開催している住居表示検討委員会で御検</p>

	<p>討いただきます。その後、町界の候補について、実際に我々と一緒に現地を調査し、それを基に町の境や丁目の数について改めて御検討いただきます。そのような形で、地域の皆様に原案を決めていただきながら進めています。その案を、11月の説明会で、地域にお住まいの皆様に御説明するという流れです。</p>
【間部委員】	<p>関連してもう一つよろしいでしょうか。</p> <p>現地調査について、実施区域とその境界線の調査であるとのことですが、これは今回の対象地域に赴いて調査を実施し、そこで四丁目、五丁目の境をどうするかについて、地元の方の意見を聞いたということだと思っております。ということであれば地元の方の意見というのは現地調査の中で出てきたのかと思います。その現地調査報告書といった資料はないのですか。</p>
【事務局】	<p>検討委員会の場においては現地調査の結果を御報告させていただいております。</p>
【間部委員】	<p>今日の審議会の資料には現地調査の結果報告は含まれていないのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>本日は御用意していません。</p>
【間部委員】	<p>これは意見になりますが、審議をするにあたって材料がほしいと思います。アンケートが材料だということで、アンケートの数などについては資料をお出しただいて、南北2つに分ける案にするということは分かりました。しかし、丁目をどのように分けるかについての資料がありませんでした。この審議会で審議するにあたって、現地調査を行って、どのような意見が、どのような人から出てきたかということが資料の中で確認できるようにしてほしいと思います。</p>
【事務局】	<p>はい、資料については、今後検討してまいります。</p>
【間部委員】	<p>材料が揃っていないと、市が主導しているという危惧を抱いてしまいます。きちんと地元の意見に基づいて手続が行われているのであれば、審議会の中でも確認できるようにしてほしいというのが要望です。</p>
【事務局】	<p>はい、検討してまいります。</p>
【稲葉会長】	<p>よろしくおねがいします。その他、何かございますか。</p>
【持田委員】	<p>四丁目、五丁目の境界について、連合町内会もこの境界のとおり分かれていますか。</p>
【日並委員】	<p>分かれています。連合としては同じです。町内会も川を挟んで同じです。</p>

【持田委員】	ひとつの区域ということですが、その中で問題は起きていないのですか。
【日並委員】	川は町界として分かりやすいということで、問題はないと思います。
【持田委員】	我々も町内会を気にすることがありますので。
【日並委員】	町内会としては、今回の住居表示によって町内会の中で町界が分かれても異存はないということで話を進めています。
【持田委員】	わかりました。
【稲葉会長】	さまざまな御質問、御意見を受けましたけれども、ほかにどなたかありますか。
【伊東委員】	長後街道を挟んで南北で和泉町のまま残る地域がありますが、地番に大きな混乱はないのですか。
【事務局】	今回実施を予定しているのは市街化区域です。残る地域は市街化調整区域ですので、大きな地番の混乱というのはありません。
【伊東委員】	北側の和泉町と南側の和泉町が残って、その間が住居表示地区になって、閲覧の関係で混乱があるのかなとも思いましたが、おそらく地番が違うのでそれほど混乱はないのでしょうか。
【日並委員】	現在、市街化調整区域になっているところは、それほど多くの方は住んでおりません。市街化区域に関しては同じ地番で枝番も同じ所に多くの方が住んでいるなど混乱している地区もありますが、市街化調整区域は家も少ない状況です。
【持田委員】	和泉町が飛び地になることについて、たとえば南の地域が 1000 番台、北の地域が 3000 番台というように別れるのであれば分かりづらいというようなことはありません。そのあたりはいかがでしょう。例えば南の地域にも 1000 番があつて北の地域にも 1000 番があるということはあるのでしょうか。
【事務局】	その点は問題ありません。
【間部委員】	もう一つよろしいでしょうか。 今回の審議とは関係ないのですが、対象地域に「いずみ中央駅」があります。ここでは「いずみ」が平仮名なのですが、今回の町名は漢字の「和泉」となっています。駅名を決めるにあたって近隣の方との調整などあったのでしょうか。

<p>【日並委員】</p> <p>【稲葉会長】</p> <p>【委員一同】</p> <p>【稲葉会長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員一同】</p> <p>【稲葉会長】</p>	<p>第三次地区についての審議会でも話題になりましたが、「和泉」という地名には歴史があり、地元の人にもなじみがあります。昔からの本当の地名です。「いずみ中央駅」については民間企業が、読みやすいということで付けた名前であって、土地の名称とは別ということで、最初から考慮しませんでした。</p> <p>ありがとうございました、それでは事務局が提示した案を答申として市長へ報告するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>以上をもちまして泉区和泉町第四次地区における住居表示の実施についての審議は終了し、了承されました。皆様方の御協力感謝いたします、ありがとうございました。</p> <p>本日の答申の内容は、市長に報告させていただきます。また、会議録を作成し、横浜市ホームページに掲載いたします。会議録の作成につきましては、会長に御信任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか、それでは以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>資料</p>	<p>泉区和泉町 第四次地区における住居表示の実施について</p> <p>資料 1 泉区和泉町 住居表示の概要</p> <p>資料 2 泉区和泉町 第四次地区の概要</p> <p>別紙 1 泉区和泉町住居表示計画図</p> <p>別紙 2 泉区和泉町第四次地区新町界・新町名案</p> <p>別紙 3-1 泉区和泉町第三次地区から第六次地区までの新町名に係るアンケート実施について</p> <p>別紙 3-2 泉区和泉町第三次地区から第六次地区の実施内容に関するアンケート</p> <p>別紙 4 泉区和泉町 住居表示の今後の検討について</p> <p>別紙 5-1 第四次地区の住居表示実施に係る地元説明会の開催について</p> <p>別紙 5-2 泉区和泉町住居表示第四次地区地元説明会開催チラシ</p>